

こうほう 令和5年(2023年)10月1日号 NO.84

発行

佐倉市
上下水道部住 所
佐倉市海隣寺町97番地

● 2面 … ポスターコンクール入選作品・展示会スケジュール ● 3面 … 水道事業・下水道事業会計決算状況 ● 4面 … 下水道課から皆様へのお願い ほか

～ 私たちの暮らしと水 ～

令和5年度 佐倉市上下水道ポスターコンクール

私たちの生活を支えている「上下水道」への理解を深め、役割や大切さを再認識いただくことを目的として、市内の小中学校にポスター作品を募集しました。ご応募いただいた児童・生徒のみなさん、素敵な絵を描いてくれてありがとうございます。その中から、最優秀賞（市長賞）、優秀賞（上下水道事業管理者賞）、入選の計12名が決まりました。これらの作品は、10月3日(火)より、市内4会場にて展示会を開催いたしますので、ぜひご覧ください。

(入選作品、展示スケジュールは2面に続く)

小学生の部 最優秀賞

【最優秀作品について
審査員の講評】

空から降る一滴のしずくが植物を育て、生きものの暮らしを支えていること、私たち人間も水があるから地球で生きていけるということを改めて考えさせられる作品です。

標語の縁取りの色を変えたり、「水」の文字を工夫することで、「水と共に生きる」という思いがより強く伝わってきます。

王子台小学校 4年 和田 直樹さん

中学生の部 最優秀賞

【最優秀作品について
審査員の講評】

画面を見ると「夏空」「地球」「川の底を泳ぐ魚」「水道から手で水を汲む」と水を使うそれぞれのシーンがリアルに丁寧に描き込まれています。「何を守る?」というキャッチコピーのインパクトが強く、このポスターを見た時に「大切な水を守ろう!」ということを伝えてくれています。

佐倉中学校 2年 藤本 茜さん

小学生の部 優秀賞

【優秀作品について
審査員の講評】

グラスに映る木と周りの木を見比べることで、水の大切さが伝わります。グラスに落ちた水がしぶきをあげる様子や、空に浮かぶ雲の様子など細かいところまで工夫して描かれています。特にコップの中を非常に丁寧に描き込んでいます。

佐倉小学校 6年 上野 友唯さん

中学生の部 優秀賞

【優秀作品について
審査員の講評】

流れる水を受け止める手と水の描写がよく観察されており、丁寧に描き込まれています。背景の緑から青のグラデーションの水表現がリアルであり、見る人の心を落ち着かせてくれ、水の大切さを訴える1枚となりました。

志津中学校 2年 小坂 咲葵さん

～ 私たちの暮らしと水 ～ 令和5年度 佐倉市上下水道ポスターコンクール入賞作品

小学生の部



入選



千代田小学校 4年 渡邊 雄太さん



王子台小学校 5年 三橋 和花さん

中学生の部



入選



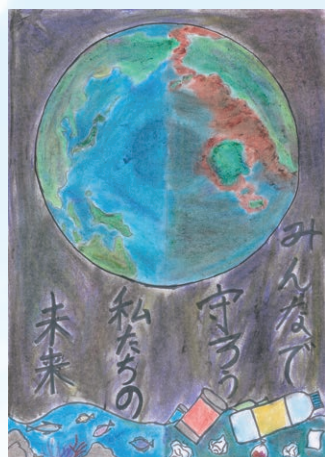
西志津中学校 1年 工藤 彩由奈さん



佐倉中学校 1年 片岡 心優さん



青菅小学校 5年 小山内 夏姫さん



千代田小学校 6年 吉田 悠成さん



西志津中学校 2年 伊藤 果央さん



白井南中学校 2年 丸山 璃奈さん

【応募作品全体について審査員の講評】

ポスターの制作を通じて、夏休みの時間のあるときに「水の大切さ」について考えられたことは、制作者の皆さんにとっても貴重な体験となったことと思います。作品を通じて、自分の思いを伝えるためには、一瞬の場面に絞り（手で水を汲むシーン、魚が泳いでいるシーンなど）構想を練ってみましょう。

ポスターコンクール入賞作品展示会スケジュール

◆ 10月 3日(火)～ 9日(月) レイクピアウスイ1階

◆ 10月18日(水)～23日(月) 佐倉市役所1号館1階

◆ 10月11日(水)～16日(月) イオンタウンユカリが丘東街区3階

◆ 10月25日(水)～30日(月) JR 佐倉駅市民ギャラリー

佐倉ふるさと広場に冷水対応の「給水スポット」を設置しました

給水スポットとは、気軽に使える水飲み場や、無料でマイボトルなどへ水を補充できる給水機などのある場所やお店のことです。

佐倉市上下水道部では、皆様に佐倉市のおいしい水道水を味わっていただくため、また SDG s の推進や熱中症対策を目的として、佐倉ふるさと広場の佐蘭花テラスに冷水対応の給水スポットを設置しました。



佐倉市のおいしい水道水を
味わってくださいね！



マイボトルに給水した水を飲む佐倉市上下水道事業管理者 関口直行 →



危機管理対策に取り組んでいる上下水道部も、「佐倉市市民防災訓練」に参加します

◆ 日時：10月15日(日) 9時～正午

◆ 場所：染井野小学校

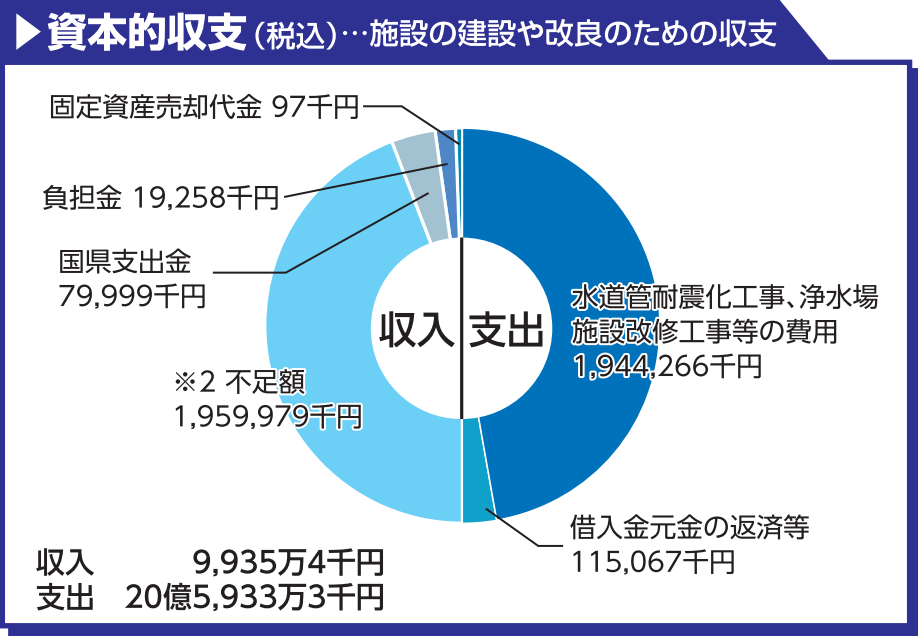
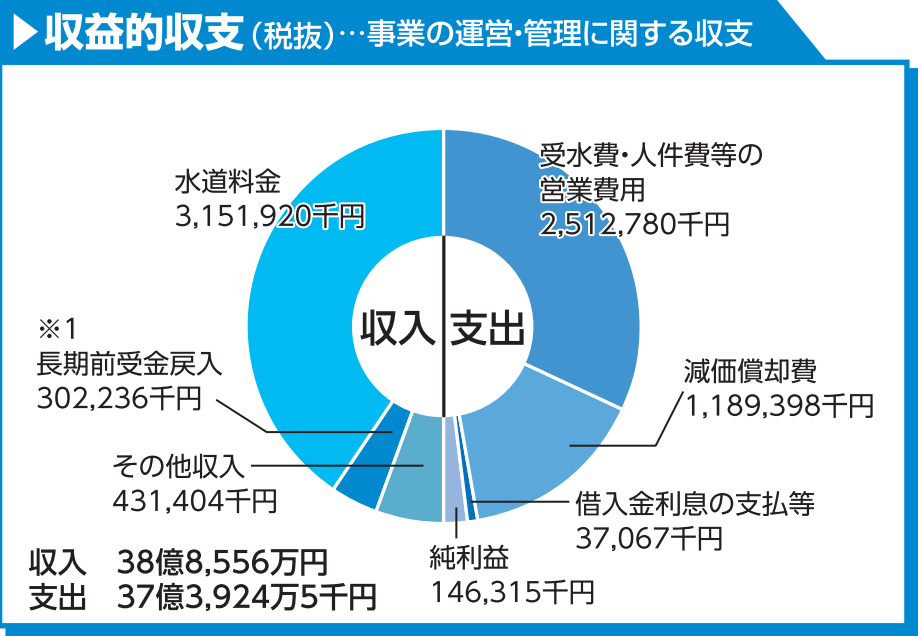
給水車や耐震管、マンホールトイレの展示等を行います。

皆様、ぜひお越しください。



令和4年度 水道事業・下水道事業会計 決算状況について

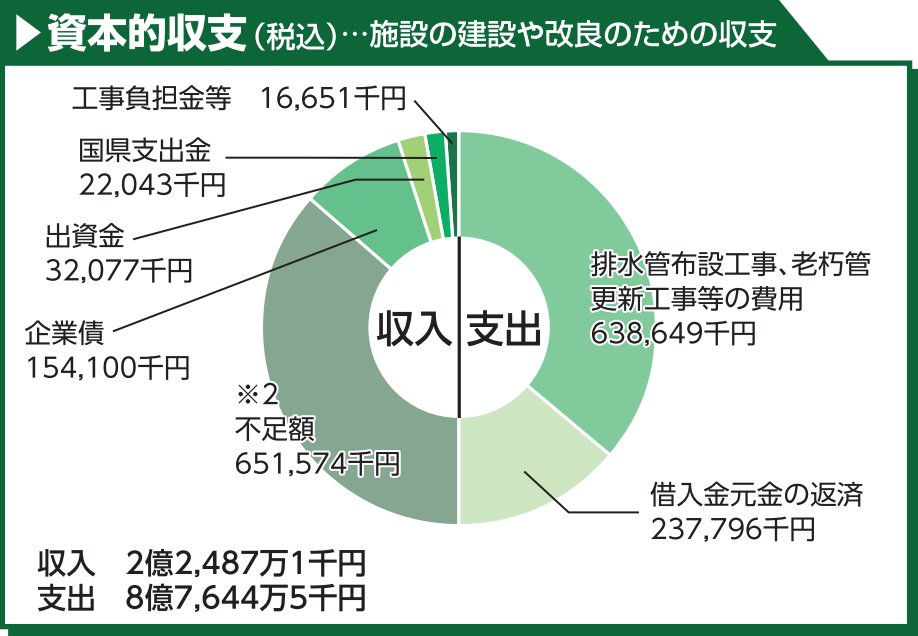
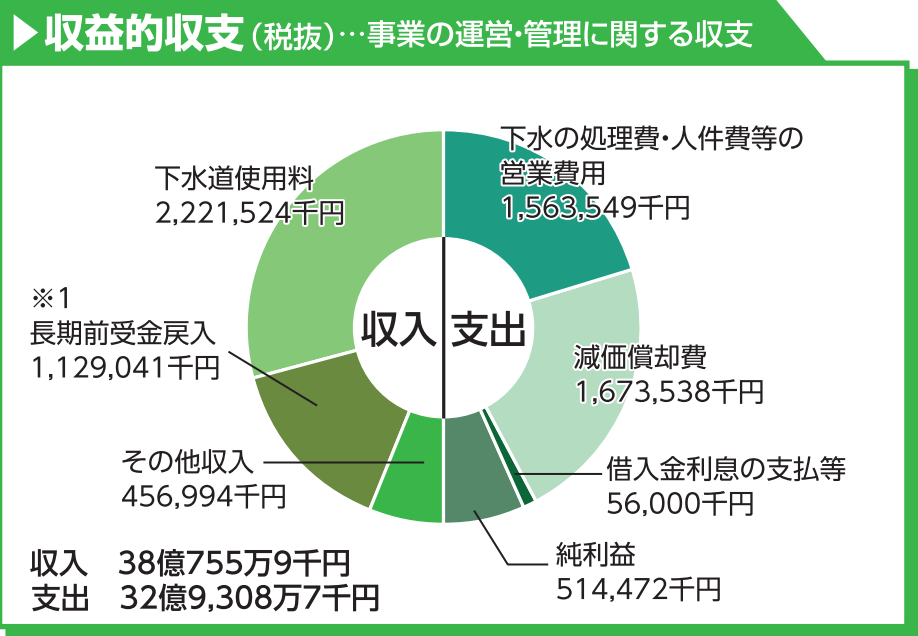
令和4年度 水道事業 決算の概要



貸借対照表 (令和5年3月31日)		単位：千円	
固定資産	26,361,540	固定負債	1,324,018
流動資産	3,765,851	流動負債	424,526
(うち現金預金)	3,166,059	繰延収益	4,059,817
		負債合計	5,808,361
		資本金	19,323,922
		剰余金	4,995,108
		資本合計	24,319,030
資産合計	30,127,391	負債・資本合計	30,127,391



令和4年度 下水道事業 決算の概要



貸借対照表 (令和5年3月31日)		単位：千円	
固定資産	34,685,090	固定負債	2,486,993
流動資産	3,418,490	流動負債	314,029
(うち現金預金)	2,743,044	繰延収益	20,735,444
		負債合計	23,536,466
		資本金	13,404,759
		剰余金	1,162,355
		資本合計	14,567,114
資産合計	38,103,580	負債・資本合計	38,103,580



※ 1 長期前受金戻入は、補助金や寄贈により取得した水道（又は下水道）管等を収益としていくものです。

※ 2 不足額は、損益勘定留保資金（施設の建設や更新のために用意している現金）などで補います。

令和4年度 実施事業について

水道事業は、市内各地区において水道管耐震化工事を実施しました。また、南部浄水場の監視制御設備更新工事を実施しました。

下水道事業は、市内各地区の老朽化している污水管等の改築工事等を実施しました。

下水道課から皆様へのお願い

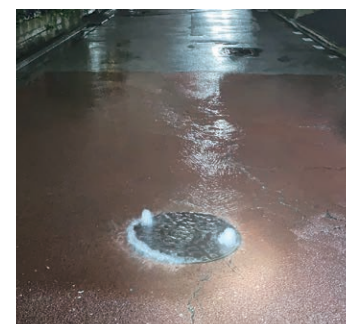
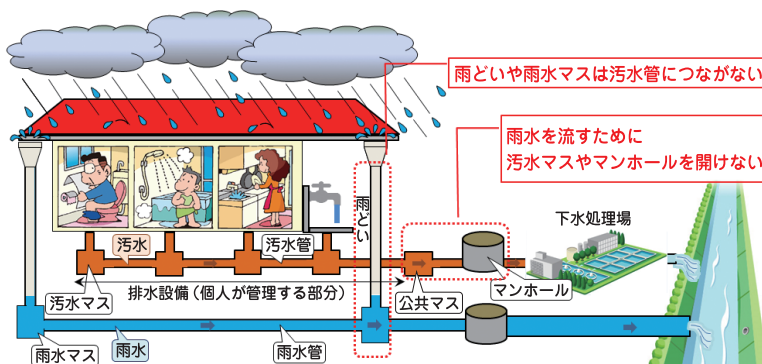
① 污水管に雨水を流さないでください。

佐倉市の下水道は、トイレや台所などの「使い終わって汚れた水(污水)」と「雨水」を別々に流す分流式です。

污水管には「宅地内の雨水」や「雨どいの水」は流してはいけないことになっています。

污水管に雨どいを接続するなど、雨水を污水管へ流していると、大雨時に污水管が一杯になり、トイレなど家庭からの排水が流れなくなります。

また、雨の日に宅地内や道路に溜まった雨水を流すために、污水マスやマンホールを開けることは非常に危険です。絶対にやらないでください。



大雨時にマンホールから下水があふれ出る様子

② 適正な維持管理をお願いします。

下水道はみんなが使う公共の財産です。誤った使い方をすると污水管が詰まったり、ご自宅の排水設備の修理が必要になることもあります。

宅地内の污水マスや污水管の中に、木の根が入り込んで管が詰まったり、雨水が浸入してトイレ等が使えなくなることがあります。宅地内の排水設備は所有者の責任において適切な維持管理を行ってください。お困りの方は市の指定を受けた工事店へご相談ください。

※市で宅地内の排水設備の点検調査を実施する場合があります。その場合は事前に連絡します。

※悪質業者にご注意ください。不審な場合は、佐倉市上下水道部へご連絡ください。

佐倉市排水設備指定工事業者一覧表 →



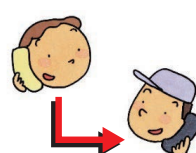
③ 下水道接続の普及活動を実施しています。

市では印旛沼に代表される公共用水域の水質改善や、市民の皆さんが衛生的で快適な毎日の生活を送れるよう、昭和41年から下水道の整備を進めています。

自然環境の改善はもとより、悪臭や害虫の発生を防止するためにも、下水道使用可能区域では下水道を使用するよう、普及活動を行っています。下水道を未使用の方は、接続が義務付けられていますのでご協力ください。

④ 排水設備工事は市の指定を受けた工事店へ依頼が必要です。

污水管などの排水設備工事を行うためには、市の指定を受けた工事店を通して「排水設備確認申請」が必要です。増改築などにより排水設備を変更・追加する場合でも、同様に指定工事店を通して「排水設備の変更申請」などの手続きが必要です。



排水設備の変更や追加の工事でも指定工事店へ依頼が必要です



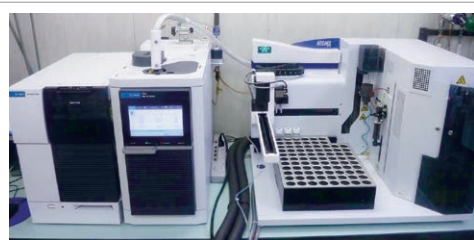
令和4年度の水質検査結果

水質基準51項目すべてに合格

水道水は、水道法により水質検査が義務付けられています。

佐倉市では、残留塩素等について、市内3か所の公共施設敷地内に設置されている水道水等自動計測装置で、24時間自動計測および監視を行っています。

また、水道法に基づき、市内12か所の公園等で採取した水を検査し、毎日「安全な水道水」をお届けしています。



水質検査に使用する水質分析機器



検査項目等、詳しくはこちらをご覧ください

浄水場見学会を実施しました

4年ぶりの開催となった浄水場見学会を、令和5年6月10日(土)に上座浄水場にて実施しました。

当日は34名の方々にご参加いただき、施設見学後には、「安全安心な水をいつも提供できるように努力していることがわかった。」「水道事業について理解が深まった。見学してよかった。すばらしい施設とわかった。」「なかなか見学できない浄水場。貴重な体験でした。」などの感想をいただきました。

これからも安心・安全なお水を各家庭にお届けしてまいります。



上下水道についての各種お問い合わせ

上下水道に関わる総合案内

佐倉市上下水道総合案内センター

＜平日＞午前8時30分～午後5時15分
※土・日、祝日、12/29～1/3を除く

電話 485-1191

水道料金・下水道使用料のお問い合わせは

佐倉市上下水道お客様センター

＜平日及び土曜日＞午前8時30分～午後5時15分
※日曜日、祝日、12/29～1/3を除く

電話 486-1555

休日・夜間の漏水や下水道のつまりなど

佐倉市上下水道漏水受付センター

漏水は24時間受付

電話 485-8660

* 上下水道部へのご連絡は、佐倉市上下水道総合案内センターにて取次を行いますのでご了承ください。

●上下水道部へのお問い合わせは

電話番号：043-485-1191 (佐倉市上下水道総合案内センター) FAX 番号：043-485-1194

E-mail: suidou@city.sakura.lg.jp

ホームページ: <https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/jogesuidobu/index.html>